

炎のある暮らしを始めてみませんか？

薪ストーブ

ペレットストーブ

※市内面積の9割を森林が占め、その森林の多くが利用期にさしかかっています。市では未利用材の有効活用を推進するため、木材を燃料として使用するストーブの購入に対して、次のとおり助成を行っています。

■薪ストーブとは…

薪を燃料として使用するストーブです。暖炉の進化したもので、扉を閉じて密閉した器具の中で火を焚く煙突付きの暖房設備です。

特徴としては、暖炉と違い直接炎から暖をとるのではなく、ストーブ本体の輻射熱で室内を暖める仕組みで、穏やかなぬくもりが得られることです。また、独特の炎のゆらめきを眺められることも魅力の一つとなっています。



■ペレットストーブとは…

木質ペレットを燃料として使用するストーブです。木質ペレットとは、間伐材や製材端材を粉砕して固めて作られるクリーンな燃料のことです。

特徴としては、癒し効果のある炎や人体に馴染みやすい送風があることです。また、薪ストーブと比べて、火力調整や燃料供給がしやすいこと、煙がほとんど出ないこと、自動運転が簡単にできるので、気軽に利用できるという利点もあります。



郡上市木質燃料ストーブ購入補助制度

【補助制度の概要】

市内の業者（代理店や工務店等）から、税込本体価格20万円以上の未使用の薪ストーブやペレットストーブを購入し、自宅、会社、農業用施設や作業所等に設置する場合、その購入したストーブ本体に対して助成しています。

なお、ストーブに使用する燃料は、市内で伐採された原木または、その原木を加工した物（市産材）を使用するよう努めていただくことが条件となります。

種類	補助率及び限度額
薪ストーブ	1/3以内で10万円を限度
ペレットストーブ	1/4以内で5万円を限度

昨年度は、40人のみなさんが補助制度を利用されました。平成29年3月末までに設置できるものが対象ですので、購入を検討中の人は、ぜひご利用ください。

問 農林水産部林務課 ☎ 67-2121



申し込み方法等、詳しくはこちらをご覧ください。

☞ 郡上市ホームページ ⇒ 各課からのお知らせ ⇒ 農林水産部林務課 ⇒ 薪ストーブ・ペレットストーブの購入補助金について